



映画「仕事・働くという」と

労働者協同組合法（以下「労協法」）が10月1日に施行された。労協法についての理解は徐々に進みつつあるが、ポイントを簡記すれば、出資、意見反映、事業従事の三つを基本原理とし、当事者主体と民主主義を反映したものである。そして多様な就労の機会の創出と、地域の多様な需要に応じた事業の展開によって、持続可能で活力ある地域社会の実現を目的とする。そして同じ協同組合でも、3人以上、届出だけで設立することが可能で、小さな協同組合が想定されている▼ここで紹介しておきたいのが、労協法施行記念として、映画『医師中村哲の仕事・働くということ』の上映会が各地で開かれていることである。今さらであるが、中村哲は1984年からアフガニスタンやパキスタンで医療支援を展開し、併行して千ばつ対策用の用水路を建設して農村復興を図り、国際平和に大きく貢献してきた。残念ながら2019年12月に武装集団の銃撃を受けて散った。労協が中村の生き方・働き方に共鳴して、日本電波ニュース社の協力を得て制作したのが本映画であり、しかもその上映会を労協法施行記念事業として開催しつつある▼映画では、「私たちに確乎とした援助哲学があるわけではないが、唯一譲れぬ一線は『現地の人々の立場に立ち、現地の文化や価値観を尊重し、現地のために働くこと』である」という中村の言葉を取り上げている。ここにこそ労協で働く人たちの覚悟・思いが重ねられているように思われてならない▼既に法施行前から労協法を活用したいとして、様々の分野から200件を超える相談や問い合わせがきており、多様な分野での労協法人化、そして既往の協同組合組織との連携強化が展開されることになろう。現地・現場重視を徹底しての取組が期待される。

(土着菌)